

## 令和5年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月20日（水）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、  
都市経済常任委員会が所掌する科目について  
日程第2 議案第11号 令和4年度白井市水道事業会計決算の認定について  
日程第3 議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 石井 恵子 委員 長・長谷川 則夫 副委員長  
伊藤 仁 委員・田中和八 委員  
小田川 敦子 委員・徳本 光香 委員  
石原 淑行 委員・久保田 江美 委員  
石田 里美 委員  
岩田 典之 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
市 長 笠井 喜久雄  
市民環境経済部長 岡田 光一  
都市建設部長 伊藤 正道  
市民活動支援課長 内藤 篤司  
市民課長 山口 光敏  
環境課長 竹田 忠夫  
産業振興課長 金井 勉  
農業委員会事務局長 今井 修一  
都市計画課長 小島 健太郎  
建築宅地課長 戸村 新一郎  
道路課長 鈴木 教之  
上下水道課長 武藤 雅典  
財政課長 富田 宏美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 永井 康弘  
係 長 今井 好美

主任主事 篠田順子

## 委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井恵子委員長 おはようございます。改選後初めての決算審査特別委員会が本日より始まります。今日を迎えるまで、様々な意見を出し合いながら、皆様とともによりよい決算審査となるよう勉強をまいりました。今日はその第1日目でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

## 市長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。ここにきて、コロナとインフルエンザで結構多くの方が、罹患をしている方が多くなってきました。学校も、その影響で休む学校も多くなりましたので、ぜひ皆さん、この期間中、体に十分注意をして、基本的な感染予防対策の徹底をお願いしたいと思っております。

それでは、第3回議会定例会におきまして、令和4年度白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出の決算審査を本決算審査特別委員会に付託されまして、本日から審査をいただくことになりました。一般会計をはじめ、各会計の予算の執行に当たりましては、法令に基づき適切かつ効率的な執行に努めてきたところでございます。委員の皆様には適切なる御審議をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

[市長退席]

○永井康弘議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては、石井委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○石井恵子委員長 ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に御配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

- (1) 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

**○石井恵子委員長** これから日程に入ります。

日程第1、議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから4日間にわたり質疑を行います。委員の皆様申し上げます。決算審査は議決した予算が趣旨と目的に従って適正に、そして、効率的に執行されたのか、また、それによってどのように行政効果が発揮できたのか、これが最も重要なことです。したがって、決算審査の趣旨に鑑み質疑を行い、一般質問とならないよう御注意ください。

審査の順序といたしましては、初めに、一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に、一般会計の歳入に対する質疑を行います。

質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、片括弧の事業番号と事業名及び節を示した上、端的にお願いいたします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質問は御遠慮ください。

最後に、質疑の際は、挙手をし、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

ページ数は、初めに47ページから48ページにかけて、2款1項1目一般管理費中、事業番号20、暴力団排除活動に要する経費、同じく22、防犯対策事業、23、交通安全対策事業について質疑をお願いいたします。

田中委員。

**○田中和八委員** 47ページの22) 防犯対策事業についてお伺いします。

防災行政無線で度々電話で詐欺のお知らせが放送されているんですけども、令和4年度の市内の被害状況について、また、前年度との比較を含めてお伺いします。

**○石井恵子委員長** 内藤市民活動支援課長。

**○内藤篤司市民活動支援課長** お答えいたします。

年度での集計ではなく、年集計しておりまして、1月から12月の数字でお答えをさせていただきます。

令和4年、被害件数が10件、被害金額にして約3,144万円となっております。令和3年が被害件数が13件、被害金額にして約4,170万円となっておりますので、前年度比較では、被害件数がマイナス3件、被害金額にしてマイナス約1,026万となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、現在行っている電話で詐欺の対策についてお伺いします。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

現在は、被害状況などについて啓発することを中心に取り組んでおります。

具体的には、まず、田中議員が今おっしゃいましたように、防災行政無線を活用した啓発を行っております。こちらは、令和3年度ではありますけれども、印西警察署と、電話詐欺に関する協定書を締結しておりまして、印西警察署との情報共有、連携をしまして、現在、市内のどこかで、電話で詐欺の電話、いわゆるアポ電がかかっていることをリアルタイムにお知らせをさせていただいております。

それから、防犯指導員を対象としまして、小学校区ごとに安全安心情報交換会を開催しております。印西警察署の方から、電話で詐欺の被害状況ですとか、実際に、キャッシュカードをだまし取られるところを、実演を交えて、研修を兼ねて開催をさせていただいております。

そのほか、広報、ホームページ、メール配信サービス、自治会回覧、各センターなどへのチラシを配布しまして、被害状況などの啓発に努めているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次のページに行きます。

56ページを開けてください。56ページ、2款1項7目、ここは出張費です。その次に、57ページから60ページにかけ、2款1項9目地域振興費、その次、61ページから2款1項10目、男女共同参画推進費について、56ページから62ページまでで質疑をお願いいたします。

石原委員。

○石原淑行委員 それでは、59ページ、2款1項9目地域振興費、9)市民参加・協働の人づくり事業について、事業評価シートを見させてもらいまして、必要性、有効性、挙げられております報償費として講師謝礼金1万2,000円ということで、この事業の成果についてどう捉えていますでしょうか。

○石井恵子委員長 講師、12万円ですね。

○石原淑行委員 12万円です、すいません。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

この事業では、市民参加・協働に関わる人材育成と地域づくりを活性化するものでございまして、職員研修や地域づくりコーディネート講座の実施によりまして、職員や市民のコーディネート能力の育成を図ることができたものと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、59ページ、2款1項9目地域振興費の8)小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業についてお聞きします。

負担金補助及び交付金の額が予算額より決算額のほうが大幅に減った理由を教えてください。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 負担金及び補助及び交付金のところだと思いますが、こちらは2つの補助金がございまして、1つ目が地域まちづくり活動補助金になりますけれども、こちらは小学校区の支部会に対する補助金となっております。現在、9つの小学校区の支部会に対する補助金となっております。こちら、減額の理由ですけれども、3月で補正をさせていただいておりますけれども、コロナの影響で、夏祭ですとか、そういった活動が去年は各地区でできませんでしたので、そういった形で減額となっております。

もう一つの小学校区みんなでまちづくり補助金につきましても、こちら、3月のほうでマイナスの補正をさせていますけれども、こちらはまちづくり協議会に対する補助金になりますけれども、今現在3つの地区で協議会が設立しておりますけれども、設立が令和4年の1月2月ということで、予算計上した段階ではまだ設立がなされていないということで、それぞれ経費の満額を予算計上させていただいたところなんですけれども、前年度に、拠点整備費ですとか、その辺りの経費で、一部、令和3年度に既に執行しているものがございましたので、その辺りでマイナスとなっております。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 長い間かけて取り組まれている事業だと思うんですけども、事業としての効果としてはいかがお考えでしょうか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 この事業では、先ほども申し上げましたように、支部会と、まちづくり協議会に対する補助金を交付してございまして、協議会の設立と、設立した協議会の活動を支援するものとなっております。協議会では、コロナ禍で予定どおりには活動できなかった事業もございすけれども、小学校区で、防災、防犯、環境ですとか、それぞれの地区で課題解決や魅力づくりに向け

た自主的な活動が行われまして、市民主体の共助のまちづくり、活動が実施できたものと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 コロナの方が落ち着いてきたということもありまして、今年度からある程度大きく動いてくるのかなとは思いますが、動いてくるということによろしいですか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 それぞれの地区、今年度は、夏祭り等も計画どおりに行われていますし、まちづくり協議会では、実施計画というものをつくってございまして、目標が80%に対して77.8%が令和4年度の実施状況になっておりますけれども、今年度につきましては、概ね計画どおりに今のところ進んでいるものと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 個人的な意見をおっしゃってもいいという話だったので言わせていただきますが、予算額としてはそれなりにかけていると思います。夏祭りなどであれば、自治会とかでもできると思いますので、このまちづくり協議会でなければできないというところを、しっかりと事業の効果として出していただけたらと思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 今のところで、設立を目指している小学校区として、今、南山小学校と清水口小学校、これが選定されたということは承知しているんですけども、設立されていない6つの小学校のうち、どのような経緯でこの2校が選ばれたのか伺います。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えをいたします。

昨年度、設立されていない6つの小学校区の自治連合会の支部会ですとか民生委員協議会、それから地区社協、それらの代表者、それから支部会に所属する自治会の代表者に説明会を合計で12回開催をさせていただいております。また、先ほど申し上げました団体の代表者の方に、まちづくり協議会に関するアンケートを実施させていただきました。

この結果、南山小学校区と清水口小学校が、意向が高かったということで、まず2つを選定させていただきました。また、既存の協議会が、第三小学校区、大門口小学校区、第二小学校区ということで、西白井駅圏が多かったということで、今後、市内全域でまちづくり協議会を設立したいという意向がございまして、そういったバランスを含めまして、4番目を南山小学校区、5番目を清水口小

学校区として決定をさせていただいたところです。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 この2校以外のところにも、この12回の会議の中で説明はしているんですか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

6つ全ての地区で説明をさせていただいております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 それでは、57ページ、3)の自治組織活動支援に要する経費の中で、18番の一番上にあります自治組織活動補助金、これのコロナ禍での影響はどのようなものがあったかについてお伺いします。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 自治組織活動補助金につきましては、市内の自治会に対する補助金となっております。コロナの影響ということでございますけれども、先ほども申しましたが、各自治会で行われる夏祭りに関しては、全ての地区で大きな祭りというのは、昨年度につきましては中止となっておりますので、当初予算に比較しまして、減額となっているような状況でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 そのような中で、活動補助金を申請しなかった団体というのはありますでしょうか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

この補助金につきましては、88の自治会に対して交付しておりますので、申請しなかった自治会もございません。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 お聞きしたいのは、88、例年どおり申請した団体と、令和4年で申請しなかった団体があればお聞きしたいんですけど。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 団体数ということでよろしいでしょうか。

対象となる自治会が、令和4年度97自治会ございまして、そのうち88の自治会に交付しております。



以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 この補助金に対しては、概算払いということで支払っていると思うんですけども、最後活動が終わった段階で、例年と比較して返金された額というのはどうだったんでしょうか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。限度額というものがこの補助金にはございますけれども、返金を含めて限度額まで使用しなかった自治会につきましては22自治会ございまして、金額にして約168万円の差額があるということでございます。

以上です。

○長谷川則夫副委員長 終わります。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 56ページの一番上の出張費、1) 出張所の総括事務に要する経費についてで、出張所を今後廃止するに際して、代替方法というのはどのくらい令和4年度はお知らせしたんでしょうか。

○石井恵子委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

出張所の廃止は令和5年12月に決まっております、代替手段等については広報紙で周知してきており、今年度は既に3回周知しております。

以上です。

失礼しました。令和4年度は3回周知しております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 私どもはこの廃止には反対してきたんですが、市のほうも大分代替案というのは考えてくださっているのですが、郵送なども含めて、ただ、あまりまだ市民に知られていないという感覚があるので、今後もしっかり伝えていただきたいと思います。

続けて大丈夫ですか。

○石井恵子委員長 続けてどうぞ。

○徳本光香委員 61ページの下半分、1) の人権意識啓発に要する経費というところで、佐倉人権擁護委員協議会負担金というので20万円近く出しているんですが、題名を見るに、重要な内容だとは思いますが、これに関して白井市民にとっての成果などはありますでしょうか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

佐倉人権擁護委員協議会につきましては、印旛郡内の9市町の人権擁護委員で構成をされておりまして、協議会で実施していることにつきましては、研修会、それから、すいません、印西市と白井市でまた第3部会ということで組織しておりまして、第3部会におかれましても、管内管外のそれぞれ研修会を委員のほうで実施をさせていただいております。また、市内でも人権相談というものをやっておりますけれども、この協議会のほうでも人権相談を実施しているほか、人権に関わる啓発活動ですとか人権教室、あとは小中学生に対する人権ポスター、作文コンテスト、こういったものを実施して、人権に関する情報共有、啓発等を行っているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 ちょっと戻っていただいて56ページ、1)出張所の総括事務に要する経費、当初予算で、委託料で機器保守点検委託料というのが入っていたんですけども、執行がない理由についてお伺いします。

○石井恵子委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

当初予算では、ファクスにかかる機器保守点検料でしたが、故障等の際の都度のスポット対応に切り替えたために、故障等の利用がなかったことによる執行がなかったものとなります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 61ページに戻ります。下のほうの2)の男女共同参画推進に要する経費のところ、令和4年度についてパートナーシップ、ファミリーシップ制度など、多様性に関する議題や進展、話し合いなどはあったでしょうか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 パートナーシップ、多様性についてですけれども、現在の計画にも位置づけがございますので、その計画に基づきまして、広報ですとかホームページのほうで、そういった必要性について啓発をさせていただいております。

また、パートナーシップ制度につきましては、現在市のほうでは導入の予定はございませんけれども、大変重要なテーマと考えておりますので、今後も引き続き調査研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。よろしくお願いたします。

あともう一つ、ちょっと気になっていることがあって、今のことなんですが、県のほうで多様性条例という案が出されていて、パブリックコメントを集めているところなんですが、ここに人権の要綱などが欠けていてかなり問題があると思っています。これについて、県のほうから、令和4年度に情報提供とか意見聴取するようなことというのはありましたでしょうか。

○石井恵子委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 正確かどうかちょっと分からないんですが、私の記憶で申し訳ないんですが、なかったと記憶しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。62ページまでですが、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、先に行きます。

65ページを開けてください。2款3項戸籍住民基本台帳費について、ここだけです。65から67ページまでございます。ここで質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 65ページ、2) 戸籍事務に要する経費、このうちの12節の委託料なんですが、戸籍情報システム改修委託料、これの内容についてお伺いします。

○石井恵子委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

こちらのシステム改修につきましては、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向け改正された戸籍法に対応するための戸籍情報システムの改修となるもので、戸籍に係る国のサーバーと自治体のサーバーを連携させて様々なサービスが可能となる改修を行ったものです。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 66ページ、3) 住民基本台帳事務に要する経費の中で、11節の役務費手数料についてお伺いします。

当初予算では年間額が2,000円となっていたんですけども、決算額では121万400円になっています。大幅に増えている理由についてお伺いします。

○石井恵子委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

当初予算では、まず、コンビニ実施店舗試験における証明書の発行試験分のみの予算計上で、こちらは2,000分の計上でしたが、実績として大幅に上回った分につきましては、令和3年度予算に繰越し事業がありまして、その事業金額が121万円の決算が含まれているために、予算額以上の決算額と

なっております。

なお、この121万円の繰越し事業分については、住民基本記録システムの改修に係る繰越し事業となるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次行きます。

今度は106ページになります。106ページ、4款1項1目保健衛生総務費について、106ページだけですが、いかがですか。ここは職員人件費だからよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次にいきます。

117ページを開けてください。117ページから119ページ、4款1項4目環境衛生費、そして4款1項5目公害対策費、そして4款2項清掃費まで、117ページから121ページまで、ここで質疑をお願いいたします。

石原委員。

○石原淑行委員 それでは、119ページ、4款1項4目環境衛生費、10) 省資源・省エネルギー推進事業の部分ですけども、532万8,000円ということではありますが、これは、実施の工事の件数としては何件の利用がありましたでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

件数といたしましては、69件でございました。

以上です。

○石井恵子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 今回69件ということでありましたけども、今後、この事業を続けていくということで、この事業自体の周知はどのように行っていますでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 市の広報紙、ホームページ、それから住宅のリフォーム業者等の呼びかけなどで行っているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 石原委員、どうぞ。

○石原淑行委員 周知、今後も、いい事業ですので、続けていただきたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 はい、どうぞ。

○石原淑行委員 ちょっと変わりました、118ページ、4款1項4目環境衛生費ですけども、8) 森のグランドワーク推進事業の部分ですが、事業評価シートで千葉大学大学院生の講義等、受講者等と、小学校の対象イベントということで開催されての費用がかかっていますが、今後もこの事業を続けていくに当たって、もっと周知していくべきかと思っておるんですが、周知の方法をお聞かせいただけますでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 これも、やはり広報紙、それからホームページなどを活用して周知を図っているところがございます。

以上です。

○石井恵子委員長 いいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 118ページの下の方の9) 合併処理浄化槽等設置促進事業について伺います。

令和4年度で20基増えたということなんですけど、未設置のところはまだ把握していないと予算のときはおっしゃっていたんですが、令和4年度に下水設備のないところを中心にですとか、ついている状況についての調査というのはされたんでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 合併処理浄化槽等の未設置件数についての調査等は行っていないところです。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 予算のとき、汚染水域との、あと合併処理造浄化槽があるかないかというの関係もなかなか突き止めづらいということだったんですが、今後も増やしていく上で、やはり下水設備ないところ中心だとは思っているので、やったほうがいいのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 この調査は、正確に把握するためには、やはり市内の全域を、全ての家屋とか事業所とか店舗とか、そういったところについて全件調査をかけていくというようなことが重要かと思っております。その辺については、財政的な問題もございますので、費用対効果等も調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これに関しては、資料を読ませていただいて、特に全域くまなくやる必要はないんじゃないかと。下水設備があるところだったらそれでいいので、もうちょっと絞ってできるんじゃないかというのが意見です。

続けて、違う部分に行きます。

119ページの2)の公害防止対策に要する経費のところ、その中の12の委託料の2つ目の自動車騒音常時監視業務委託料のところ。これ、資料を見せていただいて、事前の勉強会でも説明があったんですが、ここで漏れたところとして、昼夜ともに騒音の基準値を超したところが16%あり、それが167戸ということだったんですが、これに対しては、どういった対応をしたんでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 自動車騒音常時監視業務委託の目的は、主要幹線道路を対象で調査をして、環境省のほうへ報告をするということで資料作成をしているものです。

この資料につきましては、調査完了後に速やかに国のほうに報告しております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、目的が国へ基準を超えているということを伝えたところまでで市の役目は終わりなので、その後の仕事は国という理解でしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 そのほかといたしましては、道路管理者等へ、その騒音のレベル等で修繕等が必要だというようなことが生じた場合には、その道路管理者のほうへ要請を行っていくということになっておりますが、今のところ、それに対する対応を求める等の意見等はいただいているところではないので、市としては、今のところは、そのような対応にはまだ至っていないというようなところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、確認ですが、基準値以上の騒音のところは167戸あったけど、そこから特に何か市に対して対応を求める苦情などは来ていなかったということですね。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 そのとおりです。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、違うところで、119ページの一番下の4)水質調査・地下水汚染対策事業について伺います。

次のページに、120ページの上のほうに続くんですが、河川と水質調査の内容なんですけど、ほかの議員の間でも話題になっていまして、以前から、PFASと書いていてパーファスの検出というのがあったそうで、最近では特に沖縄とか米軍基地などを含めてかなり有害物質だということで問題視されているんですけど、これが、調査の対象になっている物質には入っていないんですけど、これについては把握されたでしょうか、令和4年度は。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 令和4年度としては、把握してございません。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 それは、調査対象じゃないから調べていなくて把握していないということですか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 P F A S の測定調査につきましては、千葉県のほうで実施しております。このことについては、環境白書等でも報告がされているところでございます。したがって、市のほうの検査項目、調査項目にはございませんので、市のほうでは把握はしていないということでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。県の調査結果というのを、すいません、自分は見えていないというのがあって何とも言えないんですけど、多分検出されている結果で県議会議員とかも動いていますので、多分つかんでいらっしゃると思います。人が入ったりするということもあると思うので、ぜひ調査の連携と対策とか周知とか、お願いいたします。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 ページが違いますが、3点お伺いします。

1点目、118ページ、6) 環境学習推進事業、令和4年度は予算額が23万4,000円に対して、歳出額は5万5,050円となっている中で、市民団体との共催等で環境学習を23回行ったことによって、市民の環境に対する意識や関心が高まってきて、緑の環境保全に対する取組が推進していると思うんですけども、主な取組内容について伺います。また、市民団体等と共催や連携協力を行うに当たり、課題や問題点があればお伺いしたいと思います。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、主な取組についてお答えいたします。

市では、市民団体等との協働連携によりまして、様々な環境学習等を実施しているところでございます。

初めに、環境フォーラム実行委員会としましては、小学生に野鳥に興味を持ってもらえるよう、ダチョウの骨格標本を用いて、組み立てながら生態や鳥の飛べる仕組みなどについて学んでいただきました。

次に、環境学習につきましては、南山中学校2年生を対象に、2050年の白井市を考えてもらう脱炭素未来ワークショップや、谷清戸の原っぱや森で、子どもから一般を対象にした植物と菌のつながり、ジャノメチョウ等のモニタリング体験、里山の昆虫観察、外来植物であるセイタカアワダチソウの駆

除などの里山学校の実施、そのほか、けやき台多目的広場や八幡溜の野馬除土手などの文化財に触れながらの体験学習、金山落での川の生き物調査など、様々な環境学習を市内の環境団体、それから東邦大学等と連携、協力して実施したところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 今のところは、それで結構です。

10) 省資源・省エネルギー推進事業なんですが、先ほど石原委員も一部触れていたんですけども、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金532万8,000円、69件というお話でしたけれども、これの成果はどのようなものでしょうか。また、2050年のゼロカーボンシティに向けた展望、これはどのようなものがあるのかお聞きいたします。この件に関しては市長が表明しておりますので、どのような展望になっているか、もう一度お伺いします。

○石井恵子委員長 119ページですね。

竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、まず、成果についてでございますが、先ほどのお答えの中で69件の申請を受けたということで、これは、予算時には66件を見込んでいたんですが、それよりも多くの申請をまずいただいたというようなところもございます。このことにつきましては、財政的な支援をするということと併せまして、やはりCO<sub>2</sub>の削減につながる省エネに対する意識が醸成されるなどの一定の効果が出たと成果として考えているところでございます。

それからもう一つは、今後の展望といたしましては、財政的な事情もございますけれども、今のところ、市民向けの補助制度を継続して、さらに千葉県が進めている住宅用などの太陽光発電設備等の共同購入支援事業や、中小企業者等向けの千葉県脱炭素化促進緊急事業補助金等の制度の周知に努めるなど、市民、事業者、行政が一丸となりまして、オール白井で2050年のゼロカーボンシティの実現を目指していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 121ページの5)です。ごみの減量化・資源化推進事業。生ごみ処理機等購入費助成金の申請数及びその内訳について説明をお願いします。また、この助成金によりどのような減量の効果があったのか、併せてお伺いさせていただきます。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

令和4年度における申請者数でございますが、52名で、助成基数は57基でございました。その内訳といたしまして、生ごみ処理機には32名の申請があって32基を支援し、生ごみ処理容器には20名の申請があって、こちらは1人で2基までというような申請ができることになっておりますので、支援基



数が25基と、それぞれになっております。

また、助成による減量の効果でございますが、実際に重さ等を量ったものではございませんけれども、印西クリーンセンターのほうで行っております燃えるごみの組成分析の結果が出ております。これでは、生ごみの比率が減少傾向でございますが、減少しているのは、全てが生ごみ処理容器等の活用によるものではないとは思いますが、これをPR、そして使っていただく、活用してもらうことで、これが広がったことで、生ごみの減量につながったものと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 この補助金を数年やっていて大分増えてきていると思うんですけども、それだけの理由で減量になったかどうかは微妙としても、全体的に減っているということなので、今後ともぜひこの補助をお願いしたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ121ページの5)のごみの減量化・資源化の部分です。

まず、令和4年度のごみの量の削減についての総括を伺いたいです。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

総括でございますが、令和4年度の全体のごみ量、これは、家庭系と事業系とを合わせまして1万8,876.55トンというようなことで統計が出ているわけでございますけれども、これは、コロナ禍で令和元年、2年、3年と1万9,000トンを超えるようなごみ量だったものが、平成30年度、つまりコロナ前の水準にまで戻ってきているというようなことがございます。これは、コロナ禍の在宅等々あつてごみが増えていたものが、通常のように戻りつつある中で、ごみの減量というものもしっかり取り組んでいただいたと考えているところでございます。

全体といたしましては、家庭系のごみ量でも、平成30年度に対しまして令和4年度は減少しておるようなところがございます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 逆に増えちゃっていたのが減ってきている傾向というのはよかったです。資料から読み取れたところについて質問なんですけど、自分がかかり関心のあるペットボトルの部分、これはずっと増えているという傾向にあるんですけど、これについてはどのような取組をされたのでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 これについても、やはり分別の徹底というようなところで、ペットボトルはペットボトルとして回収していただくというようなところを、令和4年度としても積極的に周知したところでございます。

その結果として、ペットボトルを見ていただきますと、令和4年度には回収量が増えているというようなところがございます。回収量が増えているということで、分別が進んでいると見ていただければと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これについては、上がっていて回収が増えているというのはいい側面もあるんですが、実はこれについて調べていて、今朝ちょうど、高田教授という海洋プラスチックなどにすごい研究されている方が、ペットボトルを回収してリサイクルした場合に、地球温暖化に関して、瓶とかと比べて地球温暖化の効果を出してしまうと。ただ、リサイクルしたとしても、ペットボトル自体を使わない、つくらないというほうにいかないとしようがないという結果も出ているというので、かなり衝撃だったので、回収もまず最低限はやるんですが、市として、ぜひ、使わないという方向の、マイボトルとかのほうに力を入れていただきたいと思います。

続けてですが、剪定枝の回収量のところで、2か所に増えていたもので回収する業者を増やせたということでしょうか。

○石井恵子委員長 徳本委員、今の質問はどこの質問ですか。資料ですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じごみの減量化の部分なんですけど、頂いたごみ収集に関する資料の中で。

○石井恵子委員長 ナンバー3のごみ収集運搬委託料の実績という資料の中でですか。

○徳本光香委員 はい。その下のほうの資源化総量というところに、集団で回収した量ですとか、剪定枝の回収量を持っているんですけども、その中で令和4年度のところが、項目が2か所になっているので、協力してくれる業者が増えたのならいいことだと思って確認の質問をしました。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、剪定枝、それから刈り草などを受け入れてくれる業者が1つ増えたということでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 すいません、同じところですが、よかったです。あと、資源回収に関しては、予算よりも決算額が低くなっているんですけど、いろいろ1品だけでも回収してくれれば良いというように条件を緩めて努力されていると思うんですけど、これについては、事業者は減ったままということ

だったんでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 変わらなかった、増えなかったということでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 今の質問は、121ページの負担金補助の中の資源回収運動奨励金というところで  
すね。変わらなかったということでございます。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、今回から、要望ということで、ごみ減量化、議員も市民も本当に協力しない  
とできないことなので、私も努力したいんですが、粗大ごみ処理料を含めて、処理料を有料化したら  
単純に減るというものではないという結果も出てきているので、ぜひそれは、私どもとしては、1回  
取っている税金で賄うべきと思っているので、無料化と、それとは別の、もっと理解促進とごみ減量  
と一緒に協力していきたいと思いますので、無料化を要望します。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 120ページの4) 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費の中から伺います。

この上にある印クリの経費の中で、資料としてはごみの実績が報告されておりました。それに倣って、  
し尿の実績についてお聞きしたいと思います。合併処理浄化槽が、予算が10基だったのか、決算とし  
ては20基の設置になっておりましたので、その効果として、し尿のほうにも数値として表れているのか  
しらということで質問いたします。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

し尿の搬入量としてお答えさせていただきます。

令和4年度の柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合のほうへ搬入したし尿の量でございますが、し尿とし  
ては、497.91トン、それから、浄化槽汚泥としては3,783.97トン、合わせまして4,281.88トンになっ  
ております。この数字は、全体的に令和2年度、それから令和3年度と比較してみますと減少をして  
いるというような状況でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 減少しているという結果は、やはり合併処理浄化槽が増設されたことの影響があ  
ると受け止めてよろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 一概にそれだけとは言えないところもございまして、浄化槽であっても、汚泥

のほうは処理がしなくてはならないということもありますので、ただ、それは、やはり合併処理浄化槽をつけたことによって、し尿の搬入量も確実に減ってきているということがデータでありますので、こちらとしても、それも1つの効果と捉えているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。予算編成と比べて、決算で合併処理浄化槽の増設が多かったというのは久々なというか、私の記憶の中では初めてじゃないかと思っておりますので、引き続き取組のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 119ページの2) 公害防止対策に要する経費の中の委託料にある自動車騒音常時監視業務委託料について伺ひます。先ほど質問されていた徳本委員の質疑を受けた、その次のことで、気になったのでお聞きします。

昼夜とも基準値を超えている住宅が167戸あったということと、あと、苦情のほうは入っていないので、特段の対策は、4年度は講じていないということでした。修繕等必要になった場合は、道路管理者が行うという御説明もありましたが、この167戸に関して、市道に接しているエリアというのは、どれくらいあるんでしょうか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

令和4年度の調査対象は、一般国道404号線でございますので、市道の騒音測定をしたものではないということで御理解いただければと思ひます。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。対象に市道沿いに接しているところはないということで分かりました。

あともう一つ、確認です。基準値が夜間だと、60デシベル以上は基準値超えということになります。外にいて60デシベルは結構な音量だと思うんですが、測定として、具体的にどれくらいかというところまでは記録として残るんですか。一概に60以上という結果だけが記録として残っているんでしょうか。どれくらいのうるささなのかが受け止められればと思ひたので、もしあれば御紹介ください。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 まず、今、基準値のほうで、60デシベル以下というお話でしたが、65デシベルでございます。

それと、どれくらいのレベルまで上がっているのかというのが、ちょっと今手元に資料がございま

せんので、個別にまた御報告させていただくようなことでよろしければ、そのように対応させていただきますが、よろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 よろしいですか。お願いいたします。

ほかにありますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 118ページにあります8) 森のグランドワーク推進事業の中から伺います。

4年度中に、この事業の取組について団体と協議をしているようなんですが、改善に向けたどんな協議をされていたのか伺います。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

森のグラウンドワークは、2つの取組からなっております。まず1つは、市民の森のところに池がありますけれども、その池のところに花壇をつくっていて、いわゆる森のところに来た方たちへ、ウェルカムというような形でなし坊のマークをつくることと、それから花を植えているというようなところで、実際には、まず、その花植えの団体とは、いつ頃どんな花を植えていこうか等による協議、それからもう一つは、神々廻市民の森を活用したグランドワークということで、小学生のほうは、森の資源といいますか、森を守っていくというようなことを実際に体験してみる。それから、落ち葉等を集めて、きちんと集める。それをカブトムシのベッド、育てていくようなベッドにするんだとかというようなことで取組をいただいたわけですが、これに対して、こちらのほうは、千葉大学の大学院のほうと連携いたしまして、そういった内容をどうやって持っていこうかとか、興味を持ってもらうにはどうしたらいいだろうとか、そういったことで企画立案をしていただいて、市のほうと一緒にそれを考えながら実施したというところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 神々廻の市民の森のグランドワークのところなんですけど、千葉大の方と企画立案されて、とても積極的に関心がある内容で取り組んでいるという印象を受けるんですが、実績としては、参加者が若干減ってしまっているんで、これがもったいないと思いました。この部分を伸ばす、興味をもっと広げて参加者を増やすためにはどんなことが今後必要だと、担当課としてはお考えですか。

○石井恵子委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 令和4年度は、子どもたちとしては20名を募集したんですが、当日に2名の欠席があったというようなところが1つございます。もっともっと増やすということでございますが、森のグランドワークとなると、例えば枝を切るとか、あるいはツタを切ったりとか、そういったことも作業として出てくるので、安全管理をしっかりとしないといけないということもございます。こ

れが、目の行き届くというような人数も考えながらやっていくということも重要なことですので、単純に人数を増やせるようにということではなくて、その辺の安全管理等もしっかり検討しながらやっていくことが重要だと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 安全管理を重視してということで、そのとおりだと思いました。ただ、このグラウンドワークは、子どもたちの貴重な体験活動の機会だと捉えていますので、人員配置も大切ですし、市民団体の連携もやはり大切になってくると思いますが、その辺も十分踏まえて、体験活動の機会を広げていけるように要望します。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 すいません、協議会の開催を申し出ます。

○石井恵子委員長 では、ここで休憩にいたします。

今、質疑は121ページまでやったところなんですけど、ほかにも皆さん、何かまだ質問ありますか。継続しておきます。

ここで1回、暫時休憩にいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時30分

○石井恵子委員長 では、再開いたします。

今、4款1項、2項とやっております。121ページまでですが、117ページから121ページまで、4款2項清掃費までで質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

122ページを開けてください。5款農林水産業比について、122ページから127ページまでございます。それから続いて、127ページから6款商工費、これが132ページまであります。122から132ページまでの間で質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 123ページの17節です。農業委員会運用に要する経費の備品購入、それと管理用備品12万3,992円について、支払いが生じた案件についてちょっとお伺いさせていただきます。

○石井恵子委員長 124ページですか。

○田中和八委員 123ページの真ん中辺り、17です。

○石井恵子委員長 備品購入費ですね。

今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 5款1項1目管理用備品につきまして、概要について説明いたします。

農業委員会における情報収集等業務効率化支援事業として、全ての農業委員会に端末を配付するということを決定しまして、国では令和3年度の補正予算が閣議決定され、これによりまして、農業委員会でも速やかな情報収集が取れるよう、タブレット端末の導入の措置がされて、市のほうで購入をいたしました。これにつきましては、100%補助ということで補助金を受けております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 次に、129ページ、4)の企業誘致推進事業、ここなんですが、そのうちの取りあえず12の移動販売業務、このところですよ。81万4,000円について移動販売を活用した社会実験の成果と今後の展開、これについてお伺いします。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

まず、成果のほうなんですけども、移動販売車を活用した社会実験につきましては、事業候補地やその他公有地において企業誘致を推進していくため、移動販売車による地域の市場性やニーズの把握を行うため実施しており、場所としましては、白井駅南口の駅前広場、工業団地内の公民センター、それと総合公園、それと西白井にあります給食センター跡地、こちらのほうで開催しました。

各地の特性や需要について、売上げ実績と出店者ヒアリングなどから確認できておりますけども、個々の場所の成果という形でお答えしますと、ちょっと長くなるんですが、よろしいですか。

〔「簡潔で結構です」と言う者あり〕

○金井 勉産業振興課長 分かりました。

〔「ある程度は承知しております」と言う者あり〕

○金井 勉産業振興課長 天候などの外部要因に影響する地区もあるんですけども、まず、白井駅南口駅前広場、こちらにつきましては、令和3年度末から来年度に向けて実施しましたトライアルサンディング、こちらの結果と併せまして分析しているんですけども、高校生や都内通勤者の帰宅者等により、休日よりも平日の夕方の方が売上げが高い。それとあと、惣菜、焼き鳥などの持ち帰る惣菜、こちらのほうがマッチしますと、短時間でもある程度の売上げがあると。逆に、御飯系はほぼ出ないということが分かりました。ですので、広域集客を見据えた施設より、居住者や通勤通学者向けの利便施設、こちらのほうが望ましいのではないかと分析しています。

また、これは出店した方からのヒアリングから分かったことなんですけど、その前から構造上分かっているんですけども、改札を出ると南北に人が流れるような形になっておりますので、改札前でや

るのが一番集客にはよろしいかと思うんですが、そのような課題があると。それと、駅前広場は位置づけが道路になっていますので、道路交通法の制約があります。手続等もいろいろ複雑になってくるという課題もあるということが分かっています。

続きまして、工業団地内、公民センターにつきましてですけども、ほとんど工業団地内の従業員で、市外から出勤している人が多いんですけども、認知度があまりなかったと。しかし、認知度が割にはスタート時点での売上げが悪くはなかったところですけども、出店者が毎日同じ出店者になってしまったこともありまして、全体的には売上げが悪くなってしまいました。認知度を上げることと、出店者をローテーションすることで、ある程度の売上げが見込めるものと捉えているんですけども、公民センターの今の立地のまま継続していく、駐車スペースも少ないということもありますので、その辺で利用者の利便性、また官民連携における経済性などに課題があるのではないかと捉えているところでもあります。

次に、総合公園ですけども、総合公園では実施した日にちが、委託事業者が手配した出店者以外の出店がありまして、台数が非常に多くなってしまったことがあったことから、売上額が分散してしまったという結果になっています。

給食センター跡地につきましては、やはりこちらも同じような内容で、同日に駅前でフリーマーケットのイベントがありまして、キッチンカーの出店もあったことから、人の流れがそちらのほうへ行ってしまったと。給食センター跡地では、キッチンカーだけの単体の出店だけでは厳しい、イベントと併用した取組が必要ではないかということが分かったところです。

今後の展開なんですけども、社会実験は、今年度も実施方法や場所を一部見直した上で実施しています。社会実験自体が目的ではなく、エリアの再編や活性化につなげていく必要があると考えており、今後社会実験の結果をエビデンスとして、地権者との意見交換や民間事業者とサンディング等を行いつつ、各エリアでの取組を進めていきたいと考えています。具体的には、白井駅南口駅前広場と、あと給食センター跡地ですか、こちらにつきましては、総合計画の重点戦略事業であります駅周辺地域活性化事業ですか、こちらにおいてビジョンを検討していくということになっていますので、そのためのエビデンスとして、あと工業団地内の公民センターにつきましては、こちらも重点戦略事業であります工業専用地域振興事業ですか、こちらにおいてエリアの将来像を検討するためのエビデンスとして活用していきたいと考えています。また、総合公園につきましては、公共施設としてのポテンシャルが確認されており、今企業誘致候補地として隣接している地区、法目上長殿地区というのがあるんですけども、こちらのほうとの連携ですか、そちらのほうの可能性についてを検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ありますか。

田中委員。



○田中和八委員 同じページの18節負担金補助及び交付金、企業立地奨励金6,218万6,200円、及び商業施設等立地奨励金1,749万500円について、企業誘致のためのインセンティブとして機能しているのかどうか、これをお伺いします。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 企業立地奨励金と商業施設等立地奨励金の両奨励金、まず仕組みなんですけども、施設整備が完了した後に、企業立地奨励金につきましては、固定資産税、都市計画税の額の2分の1を5年間、商業施設につきましては、全額になりますけども、これを3年間交付するものです。施設の新設のみでなく、増築等についても対象となることから、奨励金があるということで企業誘致を促す一定の効果はあるものと考えていますけれども、企業立地奨励金の対象地域である、これは市街化区域が対象地域になりますので、そちらのほうには、企業誘致をできるような広い空き地がないことから、施設の増築についても、土地取得から3年以内の操業開始という条件がありますので、これらの条件から、本制度の構造では、市の企業誘致の現状と少し乖離が出始めているのかと考えています。現在、市で企業誘致を進めているところというのは、市街化調整区域です。当然、道路や上下水道など、インフラが脆弱であることから、インフラの整備についてインセンティブを設けることが、企業の進出を促す最も効果的な手段であると担当課は考えているところです。

インフラについては、企業が進出する前に市が整備する方法とか、あとは進出する企業に整備してもらって負担金を交付するなどの様々な方法があるんですけども、やはり企業誘致ということで、スピード感と経済的視点を持って取り組む必要がありますので、より効果的な仕組みを今後検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 1つは、130ページの6款1項2目で、記載がないんですけども、駅周辺地域活性化事業、決算書に記載がない理由と、重点事業なのに予算なしで取り組んでいて、スピード感を持った事業に問題ないのか、この辺についてお伺いします。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 駅周辺地域活性化事業は、総合計画の重点戦略事業になるんですけども、併せまして企業誘致推進事業と工業専用地域振興事業ですか、これも含めまして、企業誘致基本方針という方針で進めていっています。総合計画の中では、継続的に進めていく実施計画事業、このような形では捉えていなくて、目標を定めて達成した段階で終了する事業であると、この3事業は捉えているところです。よって、予算が必要になった段階では、当初補正にとらわれず要求していきたいと考えています。

ちなみに、駅周辺地域活性化事業の現在の進行状況は、両駅とも地区まちづくり協議会が設立されており、都市マスタープラン上の中心都市拠点に位置づけられています白井駅につきましては、

拠点内もしくはその隣接する地域に企業誘致が進んでおります。どの程度実現していくかによっては、駅に必要な機能が変わってきます。このことから、企業誘致の進捗を見極めているところです。

もう一方の西白井につきましては、令和5年6月から7月に土地活用に関するマーケットサウンディングを実施しました。8社か7社参加してもらったんですけども、その結果を基に、今後事業検討パートナーの募集やビジョン素案の作成に向けて、地区まちづくり協議会と協議を進めているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 今のところなんですけども、今後、担当部署から予算請求があった場合に、これは重点事業なものですから、積極的に予算をつけていただけるように要望しておきます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 それでは、123ページに戻っていただきたいと思います。

1) 農業委員会運営に要する経費の中で、農業委員会の中で土地の用途変更というのが行われて、資材置場等に変更される場合があると思います。そのような中で、令和4年度に、過去の転用分も含めて、違反とか、そういう指導をしたことがあるかについてお伺いします。

○石井恵子委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 農地転用に関する違反についてでございます。

そのようなことがあった場合は、現場へ確認行くなど、指導などを行っているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 そうしますと、今の回答ですと、令和4年度についてはなかったということによろしいですか。

○石井恵子委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 すいません、手元に資料がございませんので、確認の上、後ほど回答させていただきます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 122ページ、同じく農業委員ですけど、1) 農業委員会運営に要する経費の報酬の部分で、農地利用最適化推進委員、この方々が令和4年度までに国の制度であることですから、どのような成果につながっていますでしょうか。

○石井恵子委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 農業委員会の委員につきましては、報酬につきましては、農業委員報酬9名、農地利用最適化推進委員が8名ということで行っております。

推進委員につきましては、農地利用の最適化の実践活動や、担い手への農地利用の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の支援活動を行っていただくことになっております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 石田委員。

○石田里美委員 従来、農業委員会の委員の方たちとも共有する部分があることでしょうか。

○石井恵子委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 農業委員につきましては、農業委員会会議の中での賃借、売買の許可、決定などをしていただくものです。また、遊休農地に対する措置、農地転用許可への意見を決定するというところでございます。

推進委員につきましては、総会等に出席しまして、農地利用の最適化推進に関する意見を述べるという業務を行っていただく方々でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 125ページ、5款1項3目農業振興費の7)農産物ブランド化で、次のページ、すいません、126ページ、印刷製本費なんですけれども、資料のほうで、直売所等配布用6万枚のポスターを配られたということですか、その効果を教えていただいてもよろしいですか。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

効果なんですけれども、これは毎年やっていることなんですけれども、やはり白井のナシというPRが、ブランド化には非常に重要になってくると思いますので、直売所等にこのポスターを貼ってもらうことで、毎年、購入してくれている方は分かるかと思うんですけれども、一見といいますか、言葉はあまりよくないですけれども、そういう方についても、白井のナシなんだというPR、そういうことを効果として求めるために、一応このポスター、チラシ等を作成しまして配布していると、配ってもらうと。特に直売所では、売るナシの箱の中にチラシを入れてもらって、直売所の名前を判子で押してもらって、それで箱の中に入れてもらっているようなこともしてもらっていますので、それでPR効果を進めているような状況になります。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 同じ場所なんですけれども、消耗品費のほうでは、ミニのぼり旗は効果があったというのが、評価のこちらの資料でいただいていたんですけれども、私としては、先ほどのポスター

の効果というのもあったと思うんですけど、のぼり旗のほうが、白井市として見せるのであれば、直売所ではもっと効果的なのかと思ったので、数とかは今回十分だったんですか。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 数のほうは300個作成しておりますけども、市内全域の直売所等には配布できていますので、数的には十分だと考えています。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 また引き続きPRしていただければと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 129ページの3) ふるさと産品推進に要する経費の中から伺います。

令和4年度の認定審査会の検討内容と、新しい産品の登録があれば御紹介ください。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 新規登録につきましては、2品目です。審査会の内容につきましては、勉強会のときもお答えしたと思うんですけども、市内で生産されている農産物の製造加工製品を育成定着させることを目的に、ふるさと産品というのは認定しているんですけども、その認定、普及、宣伝及び育成に関すること、こちらのほうを審査するために認定審査会というのを設けているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 126ページの、先ほどの農産物ブランド化推進事業の同じところで、印刷製本費のところですか。私も、ミニのぼり旗はすごく市役所でも目立つしかわいくていいなと思っていたんですけど、印刷のほうは、チラシなど6万枚と、電車の中吊りはB3のものが500枚ですので、あと本も売っているということなんですけど、自分の感覚だと、印刷費50万近くもかかるというのは、この枚数で高いと思っているんですけど、これは妥当なんでしょうか。相場なんでしょうか、この値段というのは。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 当初予算編成時につきましても、3社の見積りで予算を計上しておりますし、実際の発注の際にも、見積り合わせという形で発注しておりますので、妥当であるとは考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、同じ126ページの、少し下の9)の農業生産技術・経営改善支援事業の中の、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金なんですが、予算が2,000万ほどで、決算額が1,359万円となった背景を伺います。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

令和4年度の当初予算編成時では、7件の申請を予定していました。ただ、物価高騰による価格上昇やウクライナ情勢により部品調達ができないというような状況がありまして、製造が間に合わないなどの理由により、3件辞退しております。

最終的には4件の申請となりましたけども、4件のうちの1件が、ウクライナ情勢により部品の調達が間に合わず、発注はもうかけてしまっているんで、令和4年度中の実施が難しくなったということで、5年度に繰越ししているものが4件のうち1件あります。また、前年度、令和3年度から、やはりコロナウイルスの影響で人工が足らなくて、防災網の設置なんですけども、網の設置ができなかったという繰越しの案件が1件分ありますので、そちらの分と全て相殺しまして、この支出済額というか執行済額になりまして、当初予算は枠という形で持ったんですけど、その相殺で、この額の不用額が出ているということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。詳しい説明で。

ちょっと聞き逃したんですが、コロナの影響で、令和3年度から繰越した分というのは、何が足りなくてとおっしゃいましたか。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 事業につきましては、多目的防災網の設置なんですけども、人工、要は職人がコロナウイルスの影響で足らなくなって、それで令和3年度中に完成できないということで、4年度に繰越した分が1件あります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 129ページの4)の企業誘致推進事業のところですか。

先ほどの質問の観点と同じ気持ちだったので、追加での質問なんですが、この企業立地奨励金が本来に企業が来る上でのポイントになっているのかというのは前から疑問を持っているところで、それに関して、見直しについても令和4年度から検討しているということでもよろしいのでしょうか。かなり分析してくださっているようなので。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 見直しについても検討しております。5年度になってしまったんですけども、5年度中にはある程度の方向性を出したいと担当課のほうでは考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 よかったです。

では、もう1問、131ページの下のほうの原油価格・物価高騰対応に要する経費の支援金の部分と、それを3,900万円強流用して行った11番の、ここの11番は132ページです。原油価格・物価高騰対応に要する経費、ペイペイのキャッシュレス決済ポイント還元事業のほうなんですけど、この10番の事業を3,900万円流用したことや、その事業の設計、市外の人も買物できたということ、ペイペイ1社のみだったことなど含めて、総括とか、今後こういった事業があった場合にここは改善するというようなことも含めてまとめをお願いします。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 キャッシュレス決済のほうということによろしいですか。キャッシュレス決済ポイント還元事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中の電力ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金ですか、こちらのほうを活用して実施した事業なんですけども、目的としては、長期化する原油価格及び物価高騰の影響で市民の家計に大きな影響を与えていることから、市民に対し支援するとともに、市内消費の喚起を図るため、還元率が25%、付与上限額が期間当たり5,000円で実施したものですけども、効果につきましては、キャンペーン期間を1月16日から2月15日の1か月間、ポイント原資を1億円で始めたところなんですけれども、好評につきまして、1月31日で早期終了となりました。16日間で、ポイント付与に要した額につきましては1億8,443万6,317円となりました。

期間中の市民と市外利用者の割合ですけども、これが2対8と、市外の利用者の割合が高かったんですけども、提供された資料によりますと、もともと市内消費は市民以外の利用者が多く、キャンペーン期間中の利用者は、市民、市民以外の利用者ともに増加しております。実際の数字でいきますと、市民利用者が181%増、市民以外の利用者が268%増となっていることから、ある程度市民の支援の効果があったものと考えています。また、市内消費につきましては、この増加率から見ても効果があったものと考えております。

次回の展望なんですけども、事業があるかどうかはちょっと分からないんですけれども、もう少し、期間等も含め、実施する時期も含めて、あとは1社だけだったというのもありますので、これは諸経費が高くなる可能性もあるんですけども、何社か複数社でやるということも、今後実施する場合はですけども、検討する必要があるのかと考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 130ページの6款1項2目商工振興費の6) 工業専用地域振興事業についてです。今年度の実績について教えていただけますか。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 白井工業団地に関しての事業になります。白井工業団地なんですけども、駅から遠くて、交通の利便性に課題があることから、就業関係の改善を目的として、西白井駅南口に企業バスのバス停を設置しました。道路課との連携で行ったんですけども、道路課ではバスの区画線ですか、そちらのほうをつくっていただいて、産業振興課のほうはバス停の看板の設置、そちらのほうの事業になります。

工業専用地域振興事業は、目的が産業拠点である白井工業団地の就業環境の改善と活性化を図ることを目的としておりますので、その目的の達成をするための1つの取組となっております。効果につきましては、直近の内容を聞いていないんですけども、設置当初は、2事業者が活用していたということは聞いております。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 西白井駅にとまるということで、市の活性にも少しつながるかと思うんですけど、そのようなところも考えてのあれですか。バス停のとまる場所というのを決めたところがありますか。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうですね。もともと工業団地専用のとまるところというのはなかったもので、そこを活用できたと思います。それとあと、西白井は、駅周辺地域活性化事業における駅周辺ビジョン策定に向けて、ランドザデザインの検討というか設定につなげるためにも、副駅看板が設置されているんですけども、バス停の看板にも、そのデザインの一部を施しております。ですので、事業間の連携といいますか、そういうものを使いまして、駅前の活性化にもつなげたいと考えておりますし、工業団地の活性化にもつなげていきたいと、そのようなことで進めていければと考えています。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 横断的な事業をしていただけたらと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 ページ132、133にまたがるんですけど、132、2) 土木総務事務に要する経費、それから12番の委託料になるんですけど、予算4,100万……。

○石井恵子委員長 132の土木ですか。まだ土木までいっていません。132の6款商工費まで。

○石田里美委員 はい、分かりました。次にします。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 130ページの6) 工業専用地域振興事業について伺います。

産業振興課としては、企業バスの停留所の看板を設置したという説明でしたので、この委託料の13万4,200円は、看板設置料金ということでよろしいですか。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 看板の製作費用になります。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 製作費用、分かりました。

その次の質問なんですけど、この事業が、令和5年度の予算だと、業務委託になって850万になっているんです。この業務委託をこの事業の中で展開していくに当たって、4年度の検討内容、担当課の中での協議内容について伺います。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほどもお答えしたんですけども、工業専用地域振興事業、こちらの目的は、産業拠点である白井工業団地の就業環境の改善及び活性化を図る、こういうことを目的にやっている事業ですので、もともと企業バスのバス停を設置してほしいというのは、工業団地協議会からの要望がありました。ただ、工業専用地域振興事業の目的を達成するための1つの取組ともなりますので、この企業バス停の設置も進めました。白井工業団地なんですけども、そもそも昭和41年に開発分譲が始まった非常に古い工業団地で、県内の最大の工業団地なんですけども、時代の変遷に合わせたインフラ整備というのがなかなか進んでいかなかったという状況があります。また、先ほどもお答えしたんですけども、駅から遠いということがあると。あと、公共交通機関が、メインはバスなんですけども、不十分であること、大型車のアクセスできる道路が限られているなどの課題があります。

これらの課題を解決するために、この工業専用地域振興事業では、工業団地の就業環境の改善及び活性化に向けた取組手法の検討をし、エリアの将来像を地区まちづくり協議会でもある工業団地協議会、こちらとともに策定していくことを目的としておりますので、その中の1つの取組ということで考えていただければと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ130ページの一番上の5) の雇用労働支援事業のところです。

資料を見ますと、令和4年度は69名の方の就職した方、就職につながった方が69名で、コロナ禍前



の71人と同水準になったということなのですが、対象地域、就職をあっせんしている対象地域が6市だそうですが、白井の中でも就職数というのは進んだんでしょうか。

○石井恵子委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 地域ごとの実績は、今資料を持ち合わせていないので、後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 先ほど長谷川委員より質問のございました違反転用の件数についてお答えします。令和4年度につきましては1件ございまして、文書の指導を行っております。

以上です。

○石井恵子委員長 文書指導ということですね。よろしいですか、長谷川委員。

では、ほかによろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、午前中はここまでといたします。

確認です。6款まで終わりました。132ページまで終わりました。午後からは7款の132ページから始めたいと思います。

再開は13時30分。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時30分

○石井恵子委員長 会議を再開いたします。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 午前中の徳本委員の質問で回答できなかったものがありますので、ここでお答えしたいと思います。

雇用労働事業の実績で、採用された方の市内事業所への採用の人数ということなんですけども、69人中48人が市内事業所のほうに採用されております。

以上です。

○石井恵子委員長 それでは、午後の質疑を始めます。

ページ数は132ページ、7款土木費、143ページまでです。ただし、4項1目公営企業の中の下水道事業への補助及び出資に要する経費は除きます。130ページからの土木費で質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 133ページの3) 市道維持修繕事業、134ページの14節ですか、工事請負費、道路維持工事、配水設備工事、この中に、全部明細聞く気はありませんので、市道13-007号線、名内地先の道路法面改修工事、もう一つが市道00-005号線、河原子地先の雨水対策排水工事、この2件に対して、4年度に事業を行われたのか、行われたのであればその費用を教えてください。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えします。

市道13-007号線の法面改修工事及び市道00-005号線の雨水対策工事ということで、令和4年に実施しておりますが、法面改修につきましては、令和5年度に繰り越した工事でございます。金額ということで申し上げたいと思うんですけども、市道13-007号線については、令和4年度に実施しているんですけども、決算のほうには繰越しされていますので、計上されていないところでございます。

あと、河原子地先の市道00-005号線の排水整備工事ですけども、最終的な請負契約金額が3,307万4,800円でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 今質問させていただいたのは、令和4年度当初予算の概要の中に、いの一に道路工事の件が入ってしまして、事業事務評価のほうにはこの番号が入っていないものですから、特に名内地先の道路法面、これは災害に長年懸案だった、災害のための、防ぐための工事ということなんで、今繰越しとかとおっしゃったんで、これは早めにやるべきじゃないのかと。これだけ異常気象があれば、何か事故があったら大変なことなので確認をさせていただきました。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 143ページになります。予算では、5) 重点金額の(仮称)谷田清戸市民の森整備事業というのがありました。予算は5,000円ということでしたが、予算が執行されていないということで、決算書にないようです。けれど、事業としては、1年間活動はあったのだろうと思い、その事業の4年度の成果、検討事項、説明をお願いしたいと思います。

○石井恵子委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

谷田清戸市民の森につきましては、貴重な動植物や湧水など、大変貴重な自然が残されたエリアとなっております。そのような中、谷田清戸市民の森については、整備の区域ですとか整備の水準、人を呼び込むような整備をするのか、または人をあまり入れずに残していくのかといったようなところが決まっていないような状況となっております。

このような中で、令和4年度は、市民団体との連携協働による原っぱの草刈りですとか森の枝の伐採などを行ったりですとか、あと地元の小学生への環境学習などを行ってきたところです。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 草刈り、それから子どもに向けた環境学習ということでしたが、地区や地元の方たちとの意見交換という、そういった機会は設けることはしなかったんでしょうか。予算のときには説明があったので、その辺りのことを教えてください。

○石井恵子委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

谷田清戸市民の森につきましては、先ほども御説明しましたように、区域ですとか、まだはっきり決まっていないという中で、過去に地元の説明を行った際には、地元も考え方について、いろんな方がおまして、用地を購入してほしいという方もいらっしゃるし、借地がいいという方もおられます。また、自然を守ってほしいという方とか、あまり人を呼んでほしくないという方もいらっしゃいましたし、あと、道路を整備してほしいといったような様々な意見がございまして、まとまりきれいな状況にはなっております。

そのような中、今、都市計画課と環境課と連携し、情報共有を図りながら進めているというところになっております。なので、地元への説明は、R4年度には行っていないところとなります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。久保田委員、大きな声で。

○久保田江美委員 133ページ、7款2項1目道路維持費の2)交通安全施設整備に要する経費についてお伺いいたします。

14の工事請負費、区画設置工事と交通安全施設整備工事の目的と実績についてお伺いいたします。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

工事2件ございました。まず最初に、区画線設置工事の目的と実績について、説明をさせていただきます。

区画線設置工事は、道路の機能維持及び安全性確保を図るため、区画線や路面標示を引き直し等するもので、随時、迅速な対応ができるよう、通年単価契約で実施するものでございます。

工事の実績延長等につきましては、実線15センチメートルの外側線が約1,290メートル、実線45センチメートルとなる減速マーク及びドット線で約158メートル、実線30センチメートルとなるドット線が94メートル、矢印、記号、文字の扱いとなる速度落とせ、学童注意、丁字マーク等については、15センチメートル換算で約627メートル、それと、緑色実線15センチメートルが約709メートルとなり

ます。また、単価契約以外でカラー舗装が約46平方メートル及びカラー舗装箇所の表面再塗装を約53平方メートル施工しております。

続きまして、交通安全施設整備工事について申し上げたいと思います。

本工事は、道路の機能維持及び安全性確保を図るため、新たなカーブミラー等の設置や老朽化した既存施設の改修をするもので、随時、迅速な対応ができるよう、通年単価契約で実施するものでございます。

工事の実績、基数等につきましては、単価契約の内容では、カーブミラーに関して2面のカーブミラーの新規設置が1基、1面のカーブミラーの新規設置が2基、既設のカーブミラーの交換が5面、支柱撤去が3基となります。また、通学路標識の設置が1基と、新規のガードレールの設置が8メートル、事故により破損したガードレールの撤去、復旧が17メートルございました。そのほか、単価契約以外で、ポストコーンの設置や車止めの修繕などがあります。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 交通安全のものなので、毎年行っていただけたらと思います。

では、ほかの場所も聞かせていただきます。

135ページの同じ7款2項3目の橋梁維持費、1) 橋梁維持事業ですが、こちらの事業の実施状況と効果についてもお聞かせいただけたらと思います。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 すみません、橋梁維持事業については、委託料と工事費があるんですけども、全部でございますか。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 工事のほうでお願いします。

○石井恵子委員長 大まかなものでいいですよ。

○久保田江美委員 そうです。大まかなもので大丈夫です。

○石井恵子委員長 全部言う必要はないですね。

○久保田江美委員 はい。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

工事ということで、工事の橋梁修繕工事についてお答えさせていただきます。

決算額1億1,436万1,500円、こちらは5件分の工事が対象となっております。

1件目の工事としましては、令和4年度に繰越した橋梁修繕工事でR3-1の工事費のうち、前金払いを除いた金額が5,778万3,000円となります。それと、令和4年度実施しました2件目、3件目の工事なんですけども、白井駅前連絡橋の修繕工事、こちらが橋梁修繕工事で、R4-1とR4-2

を合わせた金額が5,410万7,900円であります。また、(仮称)堀込橋2においては、ボックスカルバートのコンクリート部に損傷が見られたことから、これは4件目になるんですけども、橋梁修繕工事にて、コンクリートの破片で通行する歩行者等に危険を伴うおそれがあることから、144万7,600円で修繕を行っております。最後、5件目となるんですけども、こちらは白井駅前連絡橋の中で、令和4年度に工事が含まれていない目地シールの損傷がございまして、そちらを直す修繕費として102万3,000円で実施したところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ありがとうございます。もう1件だけよろしいですか。ありがとうございます。

では、139ページ、7款4項1目都市計画総務費、7)近居推進事業についてお聞きいたします。

こちらの事業は、進学や就職により市内から転出した子ども世代が戻ってくるのに効果的な事業になるかと思うんですけど、予算に対して、こちら、効果的であったかどうか、実績などお聞かせいただけたらと思います。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

近居推進事業補助金については、若い世代の移住を推進するために、市内に居住する親世帯と同居、または近居するために住宅を購入等した転入者に対して最大50万円の補助金を交付するものです。令和4年度については、31件、合計1,450万円の交付実績があります。

この事業につきましては、昨年度9月に、予算を400万円補正をさせていただき満額実施しており、若い世代の転入に役立っていると評価しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 140ページ、7款4項1目、9)鉄道交通推進事業についてお伺いします。

18節の負担金補助及び交付金、北総線沿線地域活性化協議会負担金139万9,461円について説明をお願いいたします。

○石井恵子委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

北総線沿線地域活性化協議会は、北総線及び沿線地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりや地域のにぎわいの創出などの事業を、鉄道会社と沿線地域が連携して実施するために設置されているものとなります。

構成メンバーは、市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市の6市と千葉県及び北総鉄道となります。昨年度、北総線沿線地域活性化協議会の事業としまして、車両の外装内装に千葉県や

沿線市のPRを施しました北総線沿線地域活性化トレインというのを走らせました。そういうのを走らせまして、沿線地域の魅力を発信しまして、知名度向上を図り、若い世代の転入促進につながるよう実施をしたところです。

この負担金の139万9,461円につきましては、白井市が事業に参画するための負担金となります。  
以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 その負担金の効果というのか、沿線活性化トレインの効果について、どのようにお考えになっていますか。

○石井恵子委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

効果についてですが、期間は令和4年8月31日から令和5年の2月28日まで運行いたしました。相互直通運行を図っております京成線、都営地下鉄浅草線、京浜急行線に乗り入れ、日本橋や新橋といった都心の駅には約1,000回、また、羽田空港にも約400回取り入れて、朝夕の通勤ラッシュ帯はもとより、早朝から深夜、休日の時間帯を走ったことで、あらゆる層の皆様に御覧いただけたものと捉えているところです。また、昨年8月31日に印西牧の原駅で行った出発式については、多くのマスコミの皆様にも取り上げられたことから、沿線地域のPRの効果があったものと捉えております。

このようなことから、これまでこの地域を知らなかった方々へも広く沿線地域の魅力について知ってもらい、地域の活性化を生む若い世代の居住促進などにも向けたPRも行われたものと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 続けて質問させてください。

141ページ、7款4項1目13) 空家等対策事業、12節委託料の空家等調査委託料77万円について、委託の成果についてお伺いします。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

空家等調査委託については、今後の市の空家対策の検討を行うために、住民基本台帳情報や家屋課税情報、上下水道の閉栓情報等を活用して、市内の一戸建ての住宅の空家候補を抽出する業務委託です。

結果としましては、603件の空家候補が抽出されました。

今後、この情報を活用しまして、この空家の所有者等にアンケート調査を実施して、空家の状況や空家の所有者等のニーズを把握して、今後の市の空家対策に活用していきたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 その下のところ、141です。委託料の宅地耐震化推進事業、このうち委託料の大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料308万円についても、委託の成果を教えてください。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 大規模盛土造成地変動予測調査業務委託につきましては、過去に大地震時に、大規模盛土造成地で滑動崩落等により被害が発生したことを踏まえまして、安全性把握のために、調査を業務委託で行っております。

令和4年度は、令和3年度までに策定した第2次スクリーニング計画の優先度評価の確度を上げるために、簡易地盤調査等を行い、その結果、市内の大規模盛土19か所のうち18か所は経過観察、1か所については早期に第2次スクリーニングを実施すべきという判定になりました。

この1か所につきましては、今年度から第2次スクリーニングを委託によって実施しているところであります。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 そうしますと、4年度には、実施はしていないけれども、その分が今年度に危険性のあるものからやっていくというような考え方でよろしいですか。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 令和4年度までに第2次スクリーニングを優先的に実施すべき場所の特定をしてみました。その結果、1か所については早期にやるべきという結論が出ましたので、令和5年度より、この1か所について、第2次スクリーニングを今行っているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はありますか。

石田委員。

○石田里美委員 140ページ、11) 建築物耐震化支援事業、この事業が、令和4年度は予算222万4,000円に対して決算額は45万4,000円と計上されておりますが、この支援事業についてどのような事業であったかをお伺いいたします。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

建築物耐震化推進事業につきましては、市内の住宅の耐震化を支援するための制度になっております。昨年の実績につきましては、木造の住宅の耐震診断の相談会の開催が1件ありまして、1万円を支出しております。そのほか44万4,000円につきましては、平成31年度に、それ以降、次年度以降の年度間調整費ということで、国の交付金を受け入れていたんですが、その未執行分について国に返還したものです。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

石田委員。

○石田里美委員 結果で、戸建てとか中住宅に対して、今ですと、申出があった数字と判断してよろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 もう一回言ってくれますか。ちょっとよく聞こえなかった。

○石田里美委員 その45万4,000円に対して、市民からの申出のあった件数と捉えてもよろしいのでしょうか。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 建築物耐震化推進事業の支出額につきまして、もう一度御説明します。

1万円につきましては、木造住宅の耐震診断相談会、これは、市民の方から、住宅の耐震性について御相談があった際には、市のほうで耐震診断をできる技術者を呼びまして市民向けに相談会を開催しているものです。その費用について1万円です。

そのほかの44万4,000円につきましては、何か事業を昨年度やったということではなく、建築耐震化推進事業については国の交付金等を活用しているんですが、平成31年度に、年度間調整と呼んでいるんですが、前もって先に国費を国から受け入れたものがありまして、その未執行分が44万4,000円、その精算を昨年度、令和4年度に行いまして、国に返還したものです。

以上になります。

○石井恵子委員長 石田委員。

○石田里美委員 今後もっとPR活動につなげていかれたらいいかと私は思っておりますので、もっと耐震化が進むとよいのではないかと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今の140ページの同じ箇所(11)の建築物耐震化支援事業です。

予算のとき222万円で、今の説明聞きますと、予算のとき耐震診断改修事業補助金121万と、危険コンクリートブロックのための費用も50万ということでしたが、ほとんど予定したものは、申請がなくて実施しなかったということになるのでしょうか。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 令和4年度当初予算にあつては、戸建て住宅の耐震診断の補助金、同じく耐震改修の補助金、あとブロック塀の除去の補助金を計上させていただいておりましたが、いずれも実績がなかったということで、決算額が計上されている状況です。

以上です。



○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどPRという意見もあったんですけど、これについては、4年度、PRというのはされたんでしょうか。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 市のホームページで、通年、制度について載せさせていただいたり、市の広報紙で年2回載せさせていただいております。併せて、窓口でのチラシ配布であったり、市の公式のSNS等で発信をさせていただいているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 順番にいきます。133ページの下の方の2)の交通安全施設整備に要する経費のところですか。資料を見せていただいたので、令和4年度にしっかりやっていただいたのは分かっているんですが、この件数を見ると、自分が議員として受ける要望の数と大分差があるという感じがするので、この令和4年度、一応予算よりは200万円以上増えてはいるんですけど、要望が来たけど、4年度に予算内に収まらずできなかったというような分はかなり多いんでしょうか。ざっくり言うと、予算は足りているんでしょうかという質問です。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

交通安全施設整備工事につきましては、当初予算550万円で行っていただきました。ただ、実施していく中で、上半期時点で予算額の90%、約500万円を執行見込み予定で行っていただきましたので、12月議会で320万円補正をさせていただきまして、予算額として550万円が870万円として予算化してございます。

ですので、実際、要望等に応えるために、予算を増額したところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 足りなかったということです。

ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 次に、135ページの2)の市道新設改良事業のところ、ちょっと、その都度補正で御説明いただいているとは思いますが、結構増減が大きくて、この中の物件調査委託料86万9,000円とかは新たに決算のところに入っていて、14番の工事請負費のところは、予算で7,770万だったのが3,400万円台になっていたり、21番の補償補填及び賠償金のところは、180万円だったのが9,300万円台になっているのかと思ったので、この大きい増減について御説明いただければと思います。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

まず、物件調査委託料、こちらは、令和3年の国の補正予算によりまして、令和4年度の事業を前倒しまして、補正して、令和4年度に繰り越した費用が184万8,000円ございます。

それと、道路新設改良工事、こちら、大きいところは、清戸地先、基金で対応しているんですけども、当初3,586万2,000円を計上していたところなんですけども、桜台の交通事故があったところの交差点のコンパクト化ということで、警察との協議が遅延したことによって、こちらの費用、783万2,000円も繰越しております。

それと、大きいところで、補償補填及び賠償金と用地もそうなんですけども、まず、用地のほうです。用地等買収費、こちらについても、当初は36万円だったんですけども、これが場所的には市道12-002号線ということで、通学路整備、国庫補助を活用して実施しているところなんですけども、こちらについても、国の補正予算によって、用地買収費563万5,000円、これを補正して翌年度に繰越しして、合計予算的には599万5,000円となっております。

それと、補償金、こちらの金額は大きいんですけども、当初は180万円計上しておりました。こちらは市道03-012号線地先の道路改良工事に伴う電柱2本分の移設でございました。それに、やはり市道12-002号線の道路拡幅計画に伴う補償金として8,310万4,000円、これを前倒して補正している。それと、9月補正でプラス924万4,000円を増額補正しておりまして、トータル、予算的には9,414万8,000円が、予算的にはあるということでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 補償金の中で、180万円の説明の中で、市道03-012号線と申し上げたんですけども、修正させていただきます。正しくは市道03-017号線になります。電柱2本分の補償費を当初予算で見えておりました。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 134ページ、7款2項2目工業団地アクセス道路整備事業、14節工事請負費、道路新設工事について、決算なものですから、令和4年度末における事業の進捗状況、何%完成で結構です。

それと、アクセス道路全体の推移、予定と比べて早いのか遅いのか。

最後に、いつ開通しますか。

以上です。

1個ずつ行きますか。一問一答。

○石井恵子委員長 じゃ、お願いします。

○田中和八委員 すいません。それでは、4年度末における事業の進捗状況、完成、パーセントで結構です。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

工業団地アクセス道路の整備状況としまして、令和4年度末の進捗状況につきましては、計画整備延長2,100メートルに対して、整備延長が296.9メートルで、整備率は14.1%でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 それは、予定と比べて、早いんですか遅いんですか。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 いろいろな諸問題がございまして、実施計画上は5年度末完成でございますので、こちらの14.1%は進捗が遅れていると捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、いつ開通しますか。

○石井恵子委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

整備スケジュールにつきましては、現計画の令和5年度完了を3か年延長しまして、令和8年度工事完了、令和9年度供用開始を目指して、供用開始を目標とし、開通を目指していく考えであります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 139ページの7) 近居推進事業のところ、確認で、先ほどの質問に続いて、御回答で、この事業を利用した人が令和4年度31ということだったんですけど、資料で転入世帯の目標が令和4年度50で、転入したのが53、そのうち、この近居推進事業を利用した人が31世帯ということでよろしいですか。

○石井恵子委員長 今のは、資料についての確認ですか。

○徳本光香委員 そうです。

○石井恵子委員長 資料についての確認じゃなくて、もう少し質問にさせていただけますか。

○徳本光香委員 その資料を見て、53件がこの近居推進事業を利用したんだと思っていました。目標が50で、目標以上に利用したと思ってはいたんですが、先ほど31件とおっしゃっていたので、質問としては、53世帯が転入してくれたうち31件という高い割合でこの推進事業を使ってくれたということでしょうか。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

事務事業評価シートの指標の推移のところかと思います。実績53件となっていますが、これは左側転入世帯数のところ、累計と書いてありますので、令和3年度22件で、令和4年度については31件ありまして、22と31を足した数字、53件となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すいません、見方が間違っていました。単純に31世帯というのは転入した人の数で、この事業を適用になった数とは別ということですか。

○石井恵子委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 31件というのは、あくまでもこの近居推進事業補助金を活用して転入した世帯数になります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 土木費全般ですから、7款全てをやっております。143ページまで、終わりでよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へいきます。

179ページを開けてください。

179ページ、10款災害復旧費について、災害復旧費全般について質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、これで歳出についての質疑は全て終わります。

続きまして、歳入についての質疑に入ります。

18ページを開けてください。

18ページ、12款交通安全対策特別交付金について質疑をお受けいたします。ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次、20ページいきます。

20ページは13款1項2目、そして14款1項1目、14款1項2目、14款1項3目、14款1項4目、20ページから21ページにかけてになりますが、土木費負担金、総務使用料、衛生使用料、行政財産使用料、14款1項3目は農林水産業使用料、20ページから21ページは土木使用料、ここがございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

21ページです。14款2項1目総務手数料中の4節戸籍住民手数料、同じページの14款2項2目保健衛生手数料、同じページ、14款2項3目農林水産業手数料、20ページから21ページ、14款2項4目土木手数料についてはいかがですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

23ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中の個人番号カード交付事務費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、そして25ページにいきまして、15款2項3目衛生費国庫補助金中の循環型社会形成推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、26ページにいきまして、15款2項4目土木費国庫補助金、同じページ、15款3項1目総務費委託金の中の中長期在留者住宅地届出等事務委託費交付金について、ここまででございますか。26ページ、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。

29ページになります。16款2項2目衛生費県補助金中の生活排水対策浄化槽推進事業費補助金、地下水汚染防止対策事業補助金、市町村併任職員等立入検査業務交付金、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、29ページから30ページにかけて、16款2項3目農林水産業費県補助金、30ページは16款2項4目土木費県補助金、30ページから31ページにかけて16款3項1目総務費委託金の中の3節、統計調査委託金中人口動態調査事務委託費についてまででございます。

田中委員。

○田中和八委員 29ページの16款2項3目1節農業委員会補助金221万5,940円について、補助事業の概要についてお伺いします。

○石井恵子委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 農業委員会補助金につきましては、農業委員会の経費である委員手当、職員設置費、農地調査にかかる経費、農地台帳整備費に対して交付されるもので、委員会数割、農家数割、農地面積割、事務処理量割によって算出されております。これが、221万5,940円のうちの農業委員会交付金でございます。

農地集積集約化対策事業交付金につきましては、優良農地を確保し、農地の有効利用を図るため、農業委員会が行う人・農地プランの実質化にかかる活動及び農地集積の推進活動並びに農業委員の資質向上のための活動等に要する経費の補助となっております。会議録作成委託料にかかる補助が4万5,960円、農業委員会による情報収集等業務効率化対策事業ということで、タブレット購入費に12万3,992円、合わせて16万9,952円でございます。

最後に、農地利用最適化交付金につきましては、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極

的な活動を推進するため、農地利用の最適化、担い手への農地集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進等の活動に使用することができました。

これにつきまして、算出方法については、農地利用の最適化に係る活動及び成果実績に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当または報酬のいずれか低い額を限度に財源として交付されるものになっております。これについては、60万円と、タブレットシステム使用料、タブレット通信料を合わせまして64万2,988円の交付を受けたものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、歳入、次行きます。

31ページ、16款3項3目農林水産業費委託金、32ページ、17款1項2目利子及び配当金の中の1節利子中、千葉ニュータウン事業に係る白井市市道等整備基金利子、2節配当金の中の千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社の配当金、同じページの17款2項財産売払収入中2節の土地売払収入の一部についての質疑、ここはございますか。31、32、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 次、行きます。

33ページにいきます。19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金、34ページから35ページ、21款3項貸付金元利収入、35ページから37ページの21款4項2目雑入中、市民経済部、都市建設部の所掌する事項についての質疑、これで質疑、歳入が全部になりますが、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、一般会計について、歳出歳入の質疑がここで終わりました。

休憩といたします。

次は、水道事業会計になりますので御用意いただきたいと思えます。

再開は14時30分。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○石井恵子委員長 会議を再開します。

(2) 議案第11号 令和4年度白井市水道事業会計決算の認定について

○石井恵子委員長 日程第2、議案第11号 令和4年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議

題といたします。

質疑に当たり、決算書のページは区切りません。議案第11号令和4年度白井市水道事業会計決算全体を対象といたします。質疑はございますか。タブレットで資料は見ていますよね。質疑はよろしいですか。

長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 全体を通してということなので質疑させていただきますけれども、令和3年度と比較して、営業収益が減っているようですけど、この原因についてどのように捉えていますか。

○石井恵子委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 令和3年度に比べまして、使用水量が減少したことによって、営業収益が減少しているものと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫副委員長 今おっしゃった要因は、コロナによるものでしょうか、それともまた別の要因でしょうか。

○石井恵子委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えします。

令和2年度のときは、コロナの巣籠もり需要で、例年に比べて大分水量が増えたんですけども、令和2年度以降は徐々に減少傾向にございますので、特段令和4年度については、そういったコロナという影響はなかったと思うんですけども、実際給水人口自体も減少しておりますので、その影響ということで捉えております。

○長谷川則夫副委員長 分かりました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今後の水道代、徴収する水道代について何か検討されたこととかはありますか。

○石井恵子委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 御存じのとおり、逆ざやですので、水道料金をどうにかしなくてはならないところではあるんですけども、経営戦略では、令和7年度までに、再度料金の見直しが必要かどうか検討することとしております。

以上です。

○石井恵子委員長 令和4年度の決算をしておりますので、ここで質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

(3) 議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○石井恵子委員長 続いて、日程第3、議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

質疑に当たり、決算書のページは区切りません。議案第12号令和4年度白井市下水道事業会計決算全体を対象といたします。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。

22日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時34分